(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2011-149995 (P2011-149995A)

(43) 公開日 平成23年8月4日(2011.8.4)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
GO3B	27/62	(2006.01)	GO3B	27/62		2H012
HO4N	1/10	(2006.01)	HO4N	1/10		5CO62
HO4N	1/107	(2006.01)	HO4N	1/00	D	5CO72
HO4N	1/00	(2006, 01)				

審査請求 有 請求項の数 7 OL (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2010-9021 (P2010-9021)
(22) 出願日	平成22年1月19日 (2010.1.19)

(71) 出願人 000005049

シャープ株式会社

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号

(74)代理人 110000947

特許業務法人あーく特許事務所

(72) 発明者 高田 聡一

大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号

シャープ株式会社内

F ターム (参考) 2H012 CB12 CB14

5C062 AA05 AB29 AD02 AD06

5C072 AA01 LA02 LA08 LA18 XA01

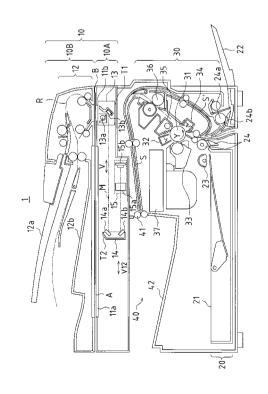
(54) 【発明の名称】原稿読取装置及びこれを備えた画像形成装置

(57)【要約】

【課題】通常使用時には、原稿カバーが60度程度までしか開かないようにして、原稿カバーを開いても載置している原稿が落ちないようにする一方、原稿読取部に異常が起きた場合の修理等を含むメンテナンス時には、原稿カバーが90度程度まで開くようにする。

【解決手段】原稿カバー10Bと、原稿読取装置本体10Aに 0Aと、原稿カバー10Bを原稿読取装置本体10Aに 対して開閉可能に取り付けるカバー取付手段50とを備え、カバー取付手段50は、原稿カバー10Bに開閉機構部51を介して取り付けられた棒状ヒンジ部60と、原稿読取装置本体10Aに設けられた前記棒状ヒンジ部60を挿入保持するヒンジガイド部80から所定距離引き抜いた状態で保持するために、棒状ヒンジ部60の下部に設けられた係止用凸部63を係止する係止用凹部86が設けられている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿搬送装置を備えた原稿カバーと、原稿載置台を備えた原稿読取装置本体と、前記原稿カバーを前記原稿読取装置本体に対して開閉可能に取り付けるカバー取付手段とを備えた原稿読取装置であって、

前記カバー取付手段は、前記原稿カバーに開閉機構部を介して取り付けられた棒状ヒンジ部と、前記原稿読取装置本体に設けられた前記棒状ヒンジ部を挿入保持するヒンジガイド部とを備え、

前記ヒンジガイド部には、前記棒状ヒンジ部を前記ヒンジガイド部から所定距離引き抜いた状態で、前記棒状ヒンジ部の下部に設けられた係止用凸部を係止する係止用凹部が設けられていることを特徴とする原稿読取装置。

【請求項2】

請求項1に記載の原稿読取装置であって、

前記開閉機構部は、前記棒状ヒンジ部の延長方向に直交する方向に対して前記原稿カバーを第1の角度まで一方向に開閉可能に設けられ、

前記係止用凸部を前記係止用凹部に係止した状態で、前記棒状ヒンジ部が前記ヒンジガイド部のガイド延長方向に対して第2の角度まで前記一方向に傾斜して保持されることを特徴とする原稿読取装置。

【請求項3】

請求項2に記載の原稿読取装置であって、

前記第1の角度が略60度に設定され、前記第2の角度が略30度に設定されていることを特徴とする原稿読取装置。

【請求項4】

請求項2または請求項3に記載の原稿読取装置であって、

前記原稿カバーを開く方向を前後方向とするとき、

前記カバー取付手段は前記原稿読取装置本体の後部側に設けられ、

前記棒状ヒンジ部は、略直方体形状の棒状に形成され、

前記ヒンジガイド部は、略直方体形状の開口筒に形成され、後側の内壁面上部が、前記原稿載置台の原稿読取面に垂直な方向に対して前記第2の角度だけ後方に傾斜した第1傾斜面に形成されていることを特徴とする原稿読取装置。

【請求項5】

請求項4に記載の原稿読取装置であって、

前記棒状ヒンジ部は、前側の外壁面下部に前記係止用凸部が形成されるとともに、この係止用凸部より下部側の外壁面が、上部側の外壁面に対して前記第2の角度だけ後方に傾斜した第2傾斜面に形成されていることを特徴とする原稿読取装置。

【請求項6】

請求項4または請求項5に記載の原稿読取装置であって、

前記棒状ヒンジ部は、下部側の前後方向の寸法が上部側の前後方向の寸法より小さく形成されていることを特徴とする原稿読取装置。

【請求項7】

請求項1から請求項6までのいずれか1項に記載の原稿読取装置を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、原稿搬送装置を備えた原稿カバーと、原稿載置台を備えた原稿読取装置本体と、原稿カバーを原稿読取装置本体に対して開閉可能に取り付けるカバー取付手段とを備えた原稿読取装置に係り、より詳細には、カバー取付手段のヒンジ構造を工夫することで、原稿カバーの開閉角度の調整を可能とした原稿読取装置及びこれを備えた画像形成装置に関する。

20

10

30

【背景技術】

[0002]

従来の原稿読取装置は、原稿カバーを原稿読取装置本体に対して開閉可能に取り付けるカバー取付手段としてヒンジ構造が採用されている。従来のヒンジ構造は、原稿カバーを、原稿読取装置本体の原稿載置台の読取面に対して0度から90度近くまで開くことができる構造が広く採用されている(例えば、特許文献1参照)。

[00003]

しかし、原稿カバーが原稿搬送装置を備えた構成である場合、原稿搬送装置上に原稿を載置した状態で、原稿カバーを90度まで開いてしまうと、原稿搬送装置上に載置している原稿が、原稿カバーの傾斜によって原稿読取装置の後部側(背面側)に滑り落ちてしまうといった問題があった。また、通常の使用状態においては、現実問題として、原稿載置台に本などの厚みのある原稿を載置する場合でも、原稿カバーを90度まで開かなければならないような使用状況はほとんど無い。

[0004]

そのため、原稿搬送装置を備えた原稿カバーを備えた従来の原稿読取装置は、原稿搬送装置に原稿を載置した状態で原稿カバーを開いても、原稿が落ちない角度、例えば60度程度までしか開かないようになっているものが多い。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0 0 0 5]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 7 - 8 6 7 5 6 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかし、原稿カバーが60度程度までしか開かない原稿読取装置では、例えば、原稿読取部(スキャナ部)に異常が起きた場合(例えば、原稿載置台のガラス裏面にゴミが付着して、ゴミの形状が複写されてしまう場合や、原稿を読み取るためのランプやミラー、読取素子などを搭載した原稿走査部の部品破損が起きた場合など)に、スキャナ部の内部を作業するために原稿載置台のガラスを外そうとしても、ヒンジ構造部分だけでの原稿カバーの開放動作では、ガラスを取り付けているネジ等を外すためのドライバが入らず、結局、画像形成装置本体から原稿読取装置全体を外して修理作業等を行う必要があり、大がかりな作業になるといった問題があった。

[0007]

また、原稿読取装置を取り外す場合、画像形成装置との配線も外す必要があり、作業の手間がかかるといった問題もあった。

[0 0 0 8]

本発明はかかる問題点を解決すべく創案されたもので、その目的は、通常使用時には、原稿カバーが60度程度までしか開かないようにして、原稿搬送装置に原稿を載置した状態で原稿カバーを開いても、載置している原稿が不測に落ちないようにする一方、原稿読取部に異常が起きた場合の修理等を含むメンテナンス時には、原稿カバーが90度程度まで簡単に開くようにして、通常使用時の操作性の維持とメンテナンス時の作業性の向上を図った原稿読取装置及びこれを備えた画像形成装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記課題を解決するため、本発明の原稿読取装置は、原稿搬送装置を備えた原稿カバーと、原稿載置台を備えた原稿読取装置本体と、前記原稿カバーを前記原稿読取装置本体に対して開閉可能に取り付けるカバー取付手段とを備えた原稿読取装置であって、前記カバー取付手段は、前記原稿カバーに開閉機構部を介して取り付けられた棒状ヒンジ部と、前記原稿読取装置本体に設けられた前記棒状ヒンジ部を挿入保持するヒンジガイド部とを備え、前記ヒンジガイド部には、前記棒状ヒンジ部を前記ヒンジガイド部から所定距離引き

10

20

30

40

20

30

40

50

抜いた状態で、前記棒状ヒンジ部の下部に設けられた係止用凸部を係止する係止用凹部が 設けられていることを特徴としている。

[0010]

このような特徴を有する本発明によれば、原稿カバーの開き度合いを決定する要因として、従来の開閉機構部による開閉動作と、棒状ヒンジ部の抜き差しによる棒状ヒンジ部の傾倒動作(すなわち、棒状ヒンジ部の係止用凸部とヒンジガイド部の係止用凹部との係脱動作)との2つの動作に分けることができる。従って、通常使用時には、開閉機構部による原稿カバーの通常の開閉動作とし、メンテナンス等により原稿カバーをさらに開きたい場合には、棒状ヒンジ部の抜き差しによる棒状ヒンジ部の傾倒動作によって、原稿カバーをさらに開くことが可能となり、カバー取付手段の近傍でのメンテナンス時等の作業性を向上させることができる。

[0011]

また、本発明の原稿読取装置によれば、前記開閉機構部は、前記棒状ヒンジ部の延長方向に直交する方向に対して前記原稿カバーを第1の角度まで一方向に開閉可能に設けられ、前記係止用凸部を前記係止用凹部に係止した状態で、前記棒状ヒンジ部が前記ヒンジガイド部のガイド延長方向に対して第2の角度まで前記一方向に傾斜して保持される構成としている。

[0012]

このように、原稿カバーを、棒状ヒンジ部の延長方向に直交する方向(すなわち、原稿 読取装置本体の原稿載置台の原稿載置面)に対して第1の角度まで開いた状態で、棒状ヒ ンジ部を所定距離引き抜いて係止用凸部を係止用凹部に係止させると、原稿カバーは、原 稿載置台の原稿載置面に対して、第1の角度からさらに第2の角度まで開くことになる。 そのため、カバー取付手段の近傍のスペースが広くなり、カバー取付手段近傍での作業性 を向上させることができる。

[0 0 1 3]

また、本発明の原稿読取装置によれば、前記第1の角度が略60度に設定され、前記第2の角度が略30度に設定されている。従って、原稿搬送装置上に読み取り用の原稿を載置した状態で原稿カバーを第1の角度まで開いた場合でも、原稿カバーは、原稿載置台の原稿載置面(水平面)に対して60度の角度までしか開かないので、原稿搬送装置上に載置された原稿が、原稿カバーの傾斜によって原稿読取装置の後部側(背面側)に滑り落ちる心配がない。一方、原稿カバーを第1の角度である略60度まで開いた状態で、棒状ヒンジ部を所定距離引き抜いて係止用凸部を係止用凹部に係止させると、原稿カバーは、原稿載置台の原稿載置面(水平面)に対して、第1の角度である略60度からさらに第2の角度である30度まで(すなわち、原稿載置台の原稿載置面に対して略90度まで)開くことができる。これにより、カバー取付手段の近傍のスペースが広くなるので、カバー取付手段近傍での作業性を向上させることができる。

[0014]

また、本発明の原稿読取装置によれば、前記原稿カバーを開く方向を前後方向とするとき、前記カバー取付手段は前記原稿読取装置本体の後部側に設けられ、前記棒状ヒンジ部は、略直方体形状の棒状に形成され、前記ヒンジガイド部は、略直方体形状の開口筒に形成され、後側の内壁面上部が、前記原稿載置台の原稿読取面に垂直な方向に対して前記第2の角度だけ後方に傾斜した第1傾斜面に形成された構成としている。

[0015]

このような構成とすれば、棒状ヒンジ部をヒンジガイド部から所定距離だけ上方に引き抜いた状態で、棒状ヒンジ部をヒンジガイド部に対して第2の角度まで後方に傾斜させると、棒状ヒンジ部の係止用凸部がヒンジガイド部の係止用凹部に係止し、ヒンジガイド部の第1傾斜面に棒状ヒンジ部の後側の外壁面が面接触して、保持されることになる。すなわち、棒状ヒンジ部をヒンジガイド部に対して面接触で保持することで、棒状ヒンジ部を第2の角度に傾斜させた状態で、当該棒状ヒンジ部を安定して保持することができる。従って、第1の角度まで開いた状態の原稿カバーを、棒状ヒンジ部を所定距離引き抜いてさ

20

30

40

50

らに第 2 の角度まで後方に傾斜させた場合でも、原稿カバーをその状態で安定して保持することができる。

[0016]

また、本発明の原稿読取装置によれば、前記棒状ヒンジ部は、前側の外壁面下部に前記係止用凸部が形成されるとともに、この係止用凸部より下部側の外壁面が、上部側の外壁面に対して前記第2の角度だけ後方に傾斜した第2傾斜面に形成された構成としている。

[0017]

このような構成とすれば、棒状ヒンジ部をヒンジガイド部から所定距離だけ上方に引き抜いた状態で、棒状ヒンジ部をヒンジガイド部に対して第2の角度まで後方に傾斜させると、棒状ヒンジ部の係止用凸部がヒンジガイド部の係止用凹部に係止し、ヒンジガイド部の第1傾斜面に棒状ヒンジ部の後側外壁面が面接触して保持されるとともに、ヒンジガイド部の前側内壁面に棒状ヒンジ部の第2傾斜面が面接触して保持されることになる。すなわち、棒状ヒンジ部を、後側外壁面の上部と前側外壁面の下部との2箇所でヒンジガイド部の対向する内壁面とそれぞれ面接触して保持することができるので、棒状ヒンジ部を第2の角度に傾斜させた状態で、当該棒状ヒンジ部をより安定して保持することができる。従って、第1の角度まで後方に傾斜させた場合でも、原稿カバーをその状態でより安定して保持することができる。

[0 0 1 8]

また、本発明の原稿読取装置によれば、前記棒状ヒンジ部は、下部側の前後方向の寸法 が上部側の前後方向の寸法より小さく形成されている。すなわち、ヒンジガイド部と棒状 ヒン ジ 部 の 上 部 側 と が 密 に 嵌 合 す る よ う に 、 ヒン ジ ガ イ ド 部 の 内 壁 面 の 横 断 面 形 状 と 棒 状 ヒンジ部の上部側の外壁面の横断面形状とを略等しく形成し、ヒンジガイド部と棒状ヒン ジ部の下部側との間に隙間ができるように、ヒンジガイド部の内壁面の横断面形状(特に 、前後方向の寸法)に対して棒状ヒンジ部の下部側の外壁面の横断面形状(特に、前後方 向の寸法)を小さく形成している。これにより、原稿カバーを第1の角度で開閉している ときには、ヒンジガイド部に棒状ヒンジ部が密に嵌合した状態となっているので、原稿カ バ 一 の 開 閉 時 に 、 原 稿 カ バ ー を 所 定 の 位 置 精 度 で 位 置 決 め す る こ と が で き る 。 一 方 、 原 稿 カバーを略90度まで開きたい場合には、棒状ヒンジ部をヒンジガイド部から所定距離引 き抜く。これにより、棒状ヒンジ部の上部がヒンジガイド部から抜け出し、ヒンジガイド 部の内部には、棒状ヒンジ部の下部側のみが挿入されている状態となる。このとき、上記 し た よ う に 、 ヒ ン ジ ガ イ ド 部 の 開 口 部 の 前 後 方 向 の 寸 法 に 対 し て 、 棒 状 ヒ ン ジ 部 の 下 部 側 の前後方向の寸法が小さく形成されており、ヒンジガイド部と棒状ヒンジ部との間に、棒 状ヒンジ部を第2の角度だけ後方に傾斜させるのに必要な隙間が形成されている。従って この状態で棒状ヒンジ部(すなわち、原稿カバー)を後方に傾斜させ、棒状ヒンジ部の 係止用凸部をヒンジガイド部の係止用凹部に係止することで、原稿カバーを略90度まで 開いた状態とすることができる。

[0019]

また、本発明の画像形成装置は、上記各構成の原稿読取装置を備えたことを特徴としている。本発明によれば、原稿カバーの開き度合いを、従来と同様の開閉機構部による開閉動作と、棒状ヒンジ部の抜き差しによる棒状ヒンジ部の傾倒動作(すなわち、棒状ヒンジ部の係止用凸部とヒンジガイド部の係止用凹部との係脱動作)との2つの動作で調整することができる。従って、通常使用時には、開閉機構部による原稿カバーの通常の開閉動作とし、メンテナンス等により原稿カバーをさらに開きたい場合には、棒状ヒンジ部の抜き差しによる棒状ヒンジ部の傾倒動作によって、原稿カバーをさらに開くことが可能となり、カバー取付手段の近傍でのメンテナンス時等の作業性を向上させた画像形成装置を提供することができる。

【発明の効果】

[0020]

本発明は上記のように構成したので、原稿カバーの開き度合いを決定する要因として、

従来の開閉機構部による開閉動作に加え、棒状ヒンジ部の抜き差しによる棒状ヒンジ部の傾倒動作の2つの動作に分けることによって、通常使用時には、開閉機構部による原稿カバーの通常の開閉動作とし、メンテナンス等により原稿カバーをさらに開きたい場合には、棒状ヒンジ部の抜き差しによる棒状ヒンジ部の傾倒動作によって、原稿カバーをさらに開くことが可能となり、カバー取付手段の近傍でのメンテナンス時等の作業性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

[0021]

【図1】本発明の原稿読取装置を搭載した画像形成装置の概略構成を示す正面より見た概略断面図である。

10

【図2】原稿読取部の側面図であり、具体例1のカバー取付手段の部分のみ断面図として示している。

【図3】原稿読取部の側面図であり、具体例1のカバー取付手段の部分のみ断面図として示している。

【図4】原稿読取部の側面図であり、具体例1のカバー取付手段の部分のみ断面図として示している。

【図5A】具体例2のカバー取付手段を構成するヒンジガイド部の斜視図である。

【 図 5 B 】 具 体 例 2 の カ バ ー 取 付 手 段 を 構 成 す る 棒 状 ヒン ジ 部 の 斜 視 図 で あ る 。

【図6】(a)~(d)は、原稿カバーの開閉動作に伴うカバー取付手段の動作遷移図である。

20

【図7】カバー取付手段の具体例2を示す断面図であり、棒状ヒンジ部とヒンジガイド部とを分解した状態で示している

【図8】(a)~(d)は、原稿カバーの開閉動作に伴うカバー取付手段の動作遷移図である。

【発明を実施するための形態】

[0022]

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照して説明する。なお、以下の実施の形態は、本発明を具体化した一例であって、本発明の技術的範囲を限定する性格のものではない。

[0 0 2 3]

30

図 1 は、本発明の原稿読取装置を搭載した画像形成装置の概略構成を示す正面より見た 概略断面図である。まず、図 1 を参照して、画像形成装置の全体構成について説明する。

[0024]

この画像形成装置1は、用紙(OHP等の記録媒体を含む。)に画像を形成する画像形成モードとしてコピアモード、プリンタモード、FAXモードを有し、各モードはユーザによって選択され、また両面印字が可能である。

[0 0 2 5]

画像形成装置1は、本発明の原稿読取装置である原稿読取部10、給紙部20、画像形成部30、排紙部40、図示しない操作パネル部等から構成される。

[0026]

40

原稿読取部10は、原稿読取装置本体10A、及び、この原稿読取装置本体10A上に配置された原稿搬送装置12を備える原稿カバー10Bから構成され、画像形成装置本体(以下、単に装置本体という。)100の上部に配置されている。原稿読取装置本体10Aには、プラテンガラス(本発明の原稿載置台に相当する。)11a,11b、第1走査体13、第2走査体14、読取光学部15等が収納されている。原稿読取部10は、プラテンガラス11a,11bの原稿読取面A,B上の原稿の画像情報を読み取る。

[0027]

プラテンガラス11a,11bは透明ガラスで構成され、原稿読取装置本体10Aの上部に、原稿搬送装置12に対向するように設けられている。原稿搬送装置12は、原稿載置トレイ12a上に載置された原稿を自動的にプラテンガラス11b上に給送する。原稿

20

30

40

50

載 置 ト レ イ 1 2 a に 複 数 枚 の 原 稿 が 載 置 さ れ て い る 場 合 は 、 1 枚 ず つ プ ラ テ ン ガ ラ ス 1 1 b 上 に 給 送 す る 。

[0028]

第1走査体13は、露光ランプ13a及び第1反射ミラー13b等から構成されている。露光ランプ13aは、プラテンガラス11aの原稿読取面A上に載置された原稿または原稿搬送装置12によってプラテンガラス11bの原稿読取面B上に給送された原稿を露光する。第1反射ミラー13bは、原稿において反射した画像光を後述する第2反射ミラー14aに入射させる。

[0029]

第2走査体14は、第2反射ミラー14a及び第3反射ミラー14b等から構成されている。第2反射ミラー14aは、第1反射ミラー13bから入射する画像光を反射して第3反射ミラー14bに入射させる。第3反射ミラー14bは、第2反射ミラー14aから入射する画像光を反射して読取光学部15を構成する結像レンズ15aに入射させる。読取光学部15は、結像レンズ15a及びCCD(Charge Coupled Device)15b等から構成され、原稿面からの画像光を読み取る。結像レンズ15aは、第3反射ミラー14bから入射された画像光をCCD15b上に結像する。CCD15bは、受光した画像光を光電変換する。

[0030]

また、プラテンガラス11aの原稿読取面A上に載置された原稿の画像情報を読み取る際、第1走査体13は、図示しない駆動手段によってプラテンガラス11a,11bの面方向(水平方向)に沿って所定の移動速度Vで移動し、露光ランプ13aが原稿面を露光する。このとき、第2走査体14は、第1走査体13の移動に連動してプラテンガラス11a,11bの面方向に沿って移動速度V/2で移動しつつ第1走査体13から入射される原稿面の画像光を結像レンズ15aに入射させる。第1走査体13の移動速度Vに対して第2走査体14の移動速度をV/2としたのは、原稿面からCCD15bまでの光路Mの光路長を一定に保って正確に画像光を受光するためである。

[0031]

一方、原稿搬送装置12の原稿載置トレイ12aに載置されている原稿を読み取る際、第1走査体13は、図1に示す所定の読取位置T1に静止した状態で、原稿搬送路R上を経由して第1走査体13に対向するプラテンガラス11bの原稿読取面B上に給送されてきた原稿の原稿面を露光する。露光された原稿は排紙トレイ12bに載置される。このとき、第2走査体14も同様に読取位置T2に静止した状態で、第1走査体13からの画像光を結像レンズ15aに入射させる。

[0 0 3 2]

給紙部20は、装置本体の下部に配置され、給紙トレイ21、手差トレイ22及び給紙ローラ23、捌き部材24等から構成される。給紙トレイ21及び手差トレイ22は、画像形成時に用紙搬送路Sに給紙される用紙を載置する。給紙ローラ23は、回転して捌き部材24に給紙トレイ21等に収納されている用紙を搬送する。捌き部材24は、給紙ローラ23によって搬送されてきた用紙が複数枚に重なって搬送されてきた際に1枚ずつ用紙搬送路Sに搬送する。

[0033]

画像形成部30は、原稿読取部10の下方の手差トレイ22側に配置され、レーザスキャニングユニット(以下、LSUと言う。)37、像担持体である感光体31及び定着装置36を有し、感光体31の周囲に、帯電器32、現像装置33、転写装置34及びクリーニングユニット35を感光体31の回転方向である矢印Y方向に沿ってこの順に配置して構成されている。

[0034]

排紙部40は、給紙トレイ21の上方に配置され、排紙ローラ41及び排紙トレイ42 等から構成される。排紙ローラ41は、用紙搬送路S上を搬送されてきた用紙を排紙トレイ42に排出する。さらに、排紙ローラ41は可逆回転が可能であり、用紙の両面に画像 形成を行う際、用紙搬送路S上を搬送されてきた表面の画像形成が終了した用紙をチャックした後、上記用紙を排出する回転方向とは逆方向に回転して用紙搬送路S に搬送する。排紙トレイ42は、排紙ローラ41から排出された画像形成の終了した用紙を収納する

[0035]

以上が画像形成装置1の概略構成の説明である。

[0036]

上記構成において、原稿カバー10Bは、原稿読取装置本体10Aに対して、カバー取付手段を介して開閉可能に取り付けられている。

[0037]

以下、このカバー取付手段について、具体的に説明する。

[0038]

< 具体例 1 >

図2ないし図4は、原稿読取部10の側面図であり、カバー取付手段50の部分のみ断面図として示している。また、図5Aは、カバー取付手段を構成するヒンジガイド部の斜視図、図5Bは、カバー取付手段を構成する棒状ヒンジ部の斜視図である。

[0039]

なお、以下の説明においては、画像形成装置に対峙する操作者から見て、原稿カバー10Bを開閉する方向(図2ないし図4では左右方向)を前後方向、これに直交する方向(図2ないし図4では紙面に垂直な方向)を左右方向として説明する。

[0040]

カバー取付手段50は、原稿読取装置本体10Aの後部側において、左右方向に一対設けられている。ただし、図2ないし図4では、手前側のカバー取付手段50のみ図示している。

[0041]

このカバー取付手段 5 0 は、原稿カバー 1 0 B に開閉機構部 5 1 を介して取り付けられた棒状ヒンジ部 6 0 と、原稿読取装置本体 1 0 A に設けられた棒状ヒンジ部 6 0 を挿入保持するヒンジガイド部 8 0 とから構成されている。

[0042]

開閉機構部51は、棒状ヒンジ部60の延長方向に直交する方向に対して(すなわち、原稿載置台の原稿載置面に対して)、原稿カバー10Bを第1の角度(本実施形態では略60度)まで一方向に開閉可能に設けられている。すなわち、開閉機構部51は、原稿カバー10Bを、プラテンガラス11a,11bの原稿読取面A,B上に載置した図2に示す状態(開放角度0度の状態)から、プラテンガラス11a,11bの原稿読取面A,B上に載置した図2に対して第1の角度である略60度まで開いた図3に示す状態まで、開くことができるような機構構造となっている。すなわち、図示は省略しているが、略60度まで開いた状態を保持できるような機構構造となっている。また、この状態から原稿カバー10Bを下方に軽く押し下げると、弾性部材等の弾性力に抗して、簡単に原稿カバー10Bを閉じることができるようになっている。なお、このような機構構造は従来周知の構造であり、本願発明の要部ではないので、ここでは詳細な説明を省略する。

[0 0 4 3]

ヒンジガイド部80は、図5Aに示すように、全体が略直方体形状の箱型に形成され、上部が開口(開口部)87された開口筒形状の筐体81によって形成されている。この筐体81の左右外壁面82,83には、開口部87の近傍と下部とに、原稿読取装置本体10Aへの取付片84a,84b(ただし、図5Aでは手前側の取付片のみ図示している。)がそれぞれ突設されている。そして、この取付片84a,84bを、原稿読取装置本体10Aの後部上面に形成された矩形状の開口部(図示省略)に嵌め込み、原稿読取装置本体10Aの図示しないフレームに添設し、取付片84a,84bのネジ孔84a1,84b1からフレームの図示しない雌ネジ孔に対して図示しない雄ネジを挿通・螺合すること

10

20

30

40

により、筐体81が、図2ないし図4に示す状態で、原稿読取装置本体10Aの後部上面に固定されている。このようにして原稿読取装置本体10Aに固定されたヒンジガイド部80には、筐体81の前側内壁面85の中央上部に係止用凹部86が形成されている。この係止用凹部86は、外壁面まで貫通していてもよいし、前側内壁面85から一定深さだけ外壁面側に凹ませた形状であってもよい。

[0044]

一方、棒状ガイド部60は、図5Bに示すように、全体が略直方体形状の棒状(または、内部が空洞の角筒状)に形成されており、前側外壁面61の下部、すなわち下端中央部には、ヒンジガイド部80の係止用凹部86に係止する係止用凸部63が形成されている。この係止用凸部63は、前側外壁面61の下端縁部分を、左右方向の中央部を残してその左右両側を後部側に略L字状に切り欠くことによって形成されている。この切欠部64は、係止用凹部86に係止用凸部63が挿入係止されるときに、棒状ガイド部60の前側外側面61の下端部がヒンジガイド部80の前側内壁面85に当たるのを回避するための当接回避用の切欠き部となっている。

[0045]

また、棒状ガイド部60は、下部側の前後方向の寸法L1が、上部側の前後方向の寸法L2より小さく(L1<L2)なるように形成されている。すなわち、棒状ガイド部60の後側外壁面65は、上部側から下部側に向かう途中部分が緩やかに湾曲した段差形状65aとなっている。具体例1では、この段差形状65aは上下方向の2箇所に設けられている。

[0046]

つまり、ヒンジガイド部80と棒状ヒンジ部60の上部側とが密に嵌合するように、ヒンジガイド部80の内壁面の横断面形状と棒状ヒンジ部60の上部側の外壁面の横断面形状とが略等しく形成される一方、ヒンジガイド部80と棒状ヒンジ部60の下部側との前後方向の間に隙間P(後述する図6(c)参照)ができるように、ヒンジガイド部80の内壁面の横断面形状(特に、前後方向の寸法)に対して棒状ヒンジ部60の下部側の外壁面の横断面形状(特に、前後方向の寸法)が小さく形成されている。

[0047]

すなわち、ヒンジガイド部80の前後方向の寸法は、棒状ヒンジ部60の上部側が上下摺動可能な状態でほぼ緊密に嵌まり合う寸法(すなわち、棒状ヒンジ部60の前後方向の寸法L2より若干幅広の寸法L2)に形成されている。なお、ヒンジガイド部80と棒状ヒンジ部60の左右方向の寸法については、ヒンジガイド部80に棒状ヒンジ部60が上下摺動可能な状態でほぼ緊密に嵌まり合う寸法関係(すなわち、棒状ヒンジ部60を上下に摺動させても左右方向にはほとんどガタつかない程度の寸法関係)となっている。

[0048]

これにより、棒状ヒンジ部60をヒンジガイド部80の奥まで完全に挿入した通常使用時の状態では、ヒンジガイド部80に棒状ヒンジ部60の上部が密に嵌合した状態(L2L2)となっているので、原稿カバー10Bの開閉時にガタつくことはなく、原稿カバー10Bを所定の位置精度で位置決めすることができる。また、棒状ヒンジ部60がヒンジガイド部80から不測に抜けることもない。

[0049]

一方、棒状ヒンジ部60をヒンジガイド部80から所定距離H(図4参照)だけ上方に引き抜くと、棒状ヒンジ部60の上部がヒンジガイド部80から抜け出し、ヒンジガイド部80の内部には、棒状ヒンジ部60の下部側のみが挿入されている状態となる。このとき、上記したように、ヒンジガイド部80の前後方向の寸法L2 に対して、棒状ヒンジ部60の下部側の前後方向の寸法L1が小さく形成(L2 >L1)されており、ヒンジガイド部80と棒状ヒンジ部60との前後方向の間に、棒状ヒンジ部60を後述する第2の角度(例えば、略30度)だけ後方に傾斜させるのに必要な隙間P(図6(c)参照)が形成されている。従って、この状態で棒状ヒンジ部60(すなわち、原稿カバー10B)をヒンジガイド部80のガイド延長方向に対して第2の角度だけ後方に傾斜させると、

10

20

30

40

20

30

40

50

棒状ヒンジ部60の係止用凸部63がヒンジガイド部80の係止用凹部86に係止し、棒状ヒンジ部60の後側外壁面65がヒンジガイド部80の後側内壁面88の上部角部88aに当接して、棒状ヒンジ部60がこの状態で安定して保持されることになる。

[0050]

具体例1のカバー取付手段50は、このような構造となっている。

[0051]

次に、図2ないし図4に示した原稿カバー10Bの開閉動作、及び図6(a)~(d)に示した原稿カバー10Bの開閉動作に伴うカバー取付手段50の動作遷移図を参照して、原稿カバー10Bを閉じた状態から略90度まで開くときの動作を説明する。ただし、図6(a)~(d)では、ヒンジガイド部80のみを断面図で示しているが、その切断面を示すハッチングは省略している。

[0052]

原稿カバー10Bを閉じた図2及び図6(a)に示す状態から、原稿カバー10Bの前側(図2では右側)を開く方向に持ち上げると、開閉機構部51の動作により、原稿カバー10Bは、略60度開いた図3及び図6(b)に示す状態となる。これは、通常使用時の状態であり、図6(a),(b)に示すように、棒状ヒンジ部60はヒンジガイド部80の奥まで完全に挿入保持されており、ヒンジガイド部80に棒状ヒンジ部60の上部が密に嵌合した状態となっているので、原稿カバー10Bの開閉時に、原稿カバー10Bがガタつくことはない。

[0 0 5 3]

この後、メンテナンス等のため、原稿カバー10Bをさらに開きたい場合には、図6(c)に示すように、原稿カバー10Bを所定距離Hだけ上方に持ち上げる。すなわち、棒状ヒンジ部60をヒンジガイド部80から所定距離Hだけ上方に引き抜く。これにより、棒状ヒンジ部60の上部がヒンジガイド部80から抜け出し、ヒンジガイド部80の内部には、棒状ヒンジ部60の下部側のみが挿入されている状態となる。つまり、ヒンジガイド部80と棒状ヒンジ部60との前後方向の間に隙間Pが形成される。

[0054]

従って、この状態で棒状ヒンジ部60を後方側に傾斜させると(すなわち、略60度まで開いた原稿カバー10Bをさらに後方に傾斜させると)、図4及び図6(d)に示すように、棒状ヒンジ部60の係止用凸部63がヒンジガイド部80の係止用凹部86に係止し、棒状ヒンジ部60の後側外壁面65がヒンジガイド部80の後側内壁面88の上部角部88aに当接して、棒状ヒンジ部60がヒンジガイド部80のガイド延長方向(すなわち、プラテンガラス11a,11bの原稿読取面A,Bに直交する垂直方向)から略30度だけ後方に傾斜した状態で保持される。つまり、原稿カバー10Bは、プラテンガラス11a,11bの原稿読取面A,Bに対して略60度まで開いた状態から、さらに後方側に略30度開いて(傾斜して)、プラテンガラス11a,11bの原稿読取面A,Bにほぼ直交する方向(略垂直方向)まで開いた状態で保持されることになる。

[0055]

このように、本発明では、原稿カバー10Bの開き度合いを決定する要因として、従来と同様の開閉機構部による開閉動作と、棒状ヒンジ部60の抜き差しによる棒状ヒンジ部60の係止用凸部63とヒンジガイド部80の係止用凹部86との係脱動作)との2つの動作に分けている。従って、通常使用時には、開閉機構部51による原稿カバー10Bの通常の開閉動作とし、メンテナンス等により原稿カバー10Bをさらに開きたい場合には、棒状ヒンジ部60の抜き差しによる棒状ヒンジ部60の損倒動作によって、原稿カバー10Bをさらに開くことが可能となり、カバー取付手段50近傍のスペースが広くなる。従って、メンテナンス時等において、特に、カバー取付手段50近傍での作業性を向上させることができる。例えば、プラテンガラス11a,11bを固定しているカバー取付手段50近傍の図示しない固定ネジを取り外すためのドライバ等を、原稿カバー10Bに邪魔されることなく、容易に差し込むことができる。これにより、画像形成部30から原稿読取部10を外して修理作業等を行う必要がな

いので、作業性が向上することになる。

[0056]

なお、図6からも分かるように、原稿カバー10Bを原稿読取装置本体10Aから完全に取り外したい場合には、原稿カバー10Bを上方に持ち上げて、棒状ヒンジ部60をヒンジガイド部8から完全に引き抜けばよい。

[0057]

< 具体例 2 >

図7は、カバー取付手段50の具体例2を示す断面図であり、棒状ヒンジ部60とヒンジガイド部80とを分解した状態で示している。ただし、ヒンジガイド部80については、切断面を示すハッチングを省略している。

[0058]

基本的な構成は具体例1と全く同じであるが、具体例2では、原稿カバー10Bを略90度まで開いたときの安定性をさらに考慮した構造となっている。

[0059]

すなわち、具体例 2 のカバー取付手段 5 0 では、ヒンジガイド部 8 0 の後側内壁面 8 8 の上部が、プラテンガラス 1 1 a , 1 1 b の原稿読取面 A , B に垂直な方向(すなわち、ヒンジガイド部 8 0 のガイド延長方向)に対して第 2 の角度である略 3 0 度だけ後方に傾斜した第 1 傾斜面 8 9 に形成されている。また、棒状ヒンジ部 6 0 の前側外壁面 6 1 の下端縁部分に形成した切欠部 6 4 の垂下面 6 4 a をさらに下方に延設するとともに、この垂下面 6 4 a が、前側外壁面 6 1 の上部側の壁面に対して(すなわち、プラテンガラス 1 1 a , 1 1 b の原稿読取面 A , B に垂直な方向に対して)第 2 の角度である略 3 0 度だけ後方に傾斜した第 2 傾斜面 6 6 に形成されている。

[0060]

このような構成とすれば、棒状ヒンジ部60をヒンジガイド部80から所定距離Hだけ上方に引き抜いた状態で、棒状ヒンジ部60をヒンジガイド部80に対して第2の角度(略30度)まで後方に傾斜させると、棒状ヒンジ部60の係止用凸部63がヒンジガイド部80の係止用凹部86に係止し、ヒンジガイド部80の第1傾斜面89に棒状ヒンジ部60の下部側の後側外壁面65が面接触して保持され、ヒンジガイド部80の前側内壁面85に棒状ヒンジ部60の第2傾斜面66が面接触して保持されることになる。

[0061]

次に、図2ないし図4に示した原稿カバー10Bの開閉動作、及び図8(a)~(d)に示した原稿カバー10Bの開閉動作に伴うカバー取付手段50の動作遷移図を参照して、原稿カバー10Bを閉じた状態から略90度まで開くときの動作を説明する。ただし、図8(a)~(d)では、ヒンジガイド部80のみを断面図で示しているが、その切断面を示すハッチングは省略している。

[0062]

原稿カバー10Bを閉じた図2及び図8(a)に示す状態から、原稿カバー10Bを開く方向に持ち上げると、開閉機構部51の動作により、原稿カバー10Bは、略60度開いた図3及び図8(b)に示す状態となる。これは、通常使用時の状態であり、図8(a),(b)に示すように、棒状ヒンジ部60はヒンジガイド部80の奥まで完全に挿入保持されており、ヒンジガイド部80に棒状ヒンジ部60の上部が密に嵌合した状態となっているので、原稿カバー10Bの開閉時にガタつくことはない。

[0063]

この後、メンテナンス等のため、原稿カバー10Bをさらに開きたい場合には、図8(c)に示すように、原稿カバー10Bを所定距離Hだけ上方に持ち上げる。すなわち、棒状ヒンジ部60をヒンジガイド部80から所定距離Hだけ上方に引き抜く。これにより、棒状ヒンジ部60の上部がヒンジガイド部80から抜け出し、ヒンジガイド部80の内部には、棒状ヒンジ部60の下部側のみが挿入されている状態となる。つまり、ヒンジガイド部80と棒状ヒンジ部60との前後方向の間に隙間Pが形成される。

[0064]

10

20

30

40

従って、この状態で棒状ヒンジ部60を後方側に傾斜させると(すなわち、略60度ま で開いた原稿カバー10Bをさらに後方に傾斜させると)、図4及び図8(d)に示すよ うに、棒状ヒンジ部60の係止用凸部63がヒンジガイド部80の係止用凹部86に係止 し、ヒンジガイド部80の第1傾斜面89に棒状ヒンジ部60の下部側の後側外壁面65 が 面 接 触 し て 保 持 さ れ 、 ヒン ジ ガ イ ド 部 8 0 の 前 側 内 壁 面 8 5 に 棒 状 ヒン ジ 部 6 0 の 第 2 傾斜面66が面接触して保持される。すなわち、棒状ヒンジ部60を、後側外壁面の上部 と前側外壁面の下部との2箇所でヒンジガイド部80の内壁面と面接触して保持すること ができるので、棒状ヒンジ部60を、ヒンジガイド部80のガイド延長方向(すなわち、 プラテンガラス 1 1 a , 1 1 b の原稿読取面 A , B に直交する垂直方向)から略 3 0 度だ け後方に傾斜させた状態で、より安定して保持することができる。従って、第1の角度(略 6 0 度) ま で 開 い た 状 態 の 原 稿 カ バ ー 1 0 B を 、 棒 状 ヒン ジ 部 6 0 を 所 定 距 離 H だ け 引 き抜いてさらに第2の角度(略30度)まで後方に傾斜させた場合(すなわち、原稿カバ - 1 0 B を、プラテンガラス 1 1 a , 1 1 b の原稿読取面 A , B に対して略 9 0 度まで開 いた状態とした場合)でも、原稿カバー10Bをその状態でより安定して保持することが できるものである。

[0065]

なお、具体例2では、ヒンジガイド部80の後側内壁面88の上部に第1傾斜面89を 形成し、棒状ヒンジ部60の前側外壁面61の下部に第2傾斜面66を形成しているが、 このような傾斜面の形成はどちらか一方のみでもよく、この場合でも、原稿カバー10B を略90度開いた状態で十分に安定して保持することが可能である。

【符号の説明】

[0066]

- 画像形成装置
- 10 原稿読取部
- 10 A 原稿読取装置本体
- 10B 原稿カバー
- 1 1 a , 1 1 b プラテンガラス
- 1 2 原稿搬送装置
- 1 2 a 原稿載置トレイ
- 1 3 第 1 走 査 体
- 13a 露光ランプ
- 13b 第1反射ミラー
- 1 4 第 2 走 査 体
- 1 4 a 第 2 反射 ミラー
- 1 4 b 第 3 反射 ミラー
- 1 5 読取光学部
- 15a 結像レンズ
- 1 5 b C C D (Charge Coupled Device)
- 2 0 給紙部
- 給紙トレイ 2 1
- 22 手差トレイ
- 2 3 給紙ローラ
- 2 4 捌き部材
- 30 画像形成部
- 3 1 感 光 体
- 3 2 帯電器
- 現像装置 3 3
- 3 4 転写装置
- クリーニングユニット 3 6
- 3 7 レーザスキャニングユニット(LSU)

20

10

30

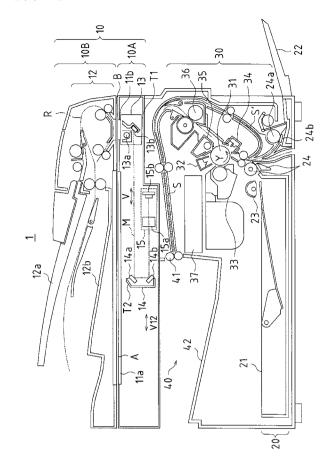
40

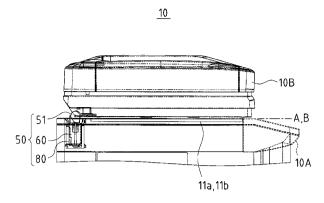
- 4 0 排紙部
- 4 1 排紙ローラ
- 4 2 排紙トレイ
- 5 0 カバー取付手段
- 5 1 開閉機構部
- 6 0 棒状ヒンジ部
- 6 1 前側外壁面(前側の外壁面)
- 6 3 係止用凸部
- 6 4 切欠部
- 6 4 a 垂下面
- 後側外壁面(後側の外壁面)
- 65a 段差形状
- 6 6 第 2 傾斜面
- 80 ヒンジガイド部
- 8 1 筐体
- 82 左外壁面
- 83 右外壁面
- 84a,84b 取付片
- 84 a 1 , 8 4 b 1 ネジ孔
- 85 前側内壁面(前側の内壁面)
- 86 係止用凹部
- 8 7 開口部
- 88 後側内壁面(後側の内壁面)
- 8 8 a 上部角部
- 8 9 第 1 傾斜面
- A , B 原稿読取面
- H 所定距離
- R 原稿搬送路
- S 用紙搬送路
- T 1 所定の読取位置
- T 2 読取位置
- P 隙間

20

【図1】

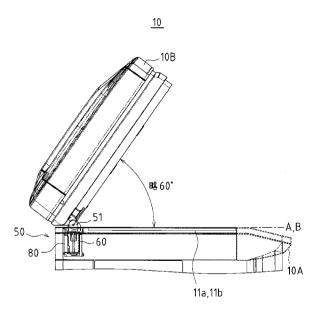


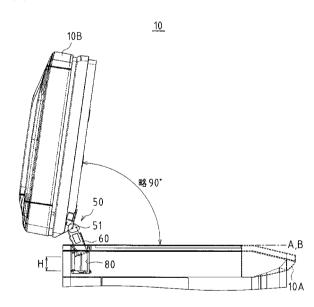




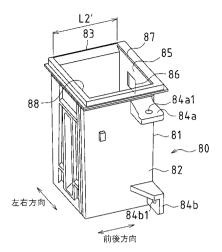
【図3】

【図4】

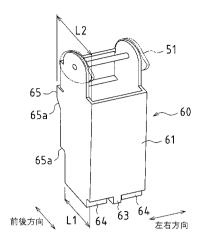




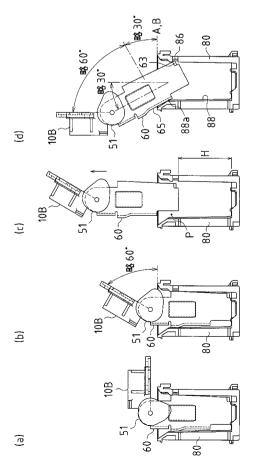
【図5A】



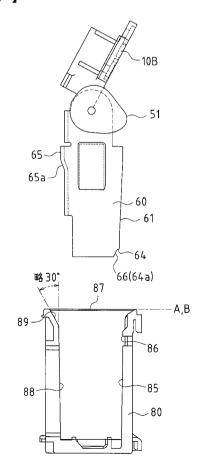
【図5B】



【図6】



【図7】



【図8】

